

平成29年度社会教育主事講習(7月24日～8月22日)へのご案内

—大学生・卒業生の皆さんへ—

三重大学社会教育主事講習運営委員会

社会教育法に基づき、社会教育主事講習を実施します。主な対象は市町村で社会教育の業務に関わる方々ですが、「大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者」も参加できます。積極的にご参加ください。

- ◎この講習は、自治体等に就職して社会教育や生涯学習を推進したい方、NPOなどで生涯学習に貢献したい方に最適です。
 - ◎この講習を修了すると社会教育主事の資格を得るための条件を満たすことができ、修了証が発行されます。
 - ◎第一線で活躍している市町村職員（三重県・岐阜県・愛知県・静岡県）の皆さんとともに、現場の緊張感や夢ややりがいを感じながら学ぶことができます。
 - ◎審査により、すでに履修している単位をこの講習の単位として認定することができます。
 - ◎この講座は三重県内で4年に1度行われています。数少ない機会ですので、ぜひご利用ください。
-
- 受講は無料ですが、実費が徴収されます。
 - 皆さんの集中講義等や就職活動の日程とぶつからないよう、注意してください。

- ・ホームページ (<http://www.edu.mie-u.ac.jp/cooperation/syakaikyousyuj/>) で詳細をご覧ください。
- ・わからないことがありましたら、下記までお尋ねください。

教育学部総務担当 大関

社会教育主事講習主任講師 伊藤敏子 (itoshiko@edu.mie-u.ac.jp)